

1 ミリシーベルトという数字

JJ1SXA/池

丸川珠代環境相は2月7日、長野県松本市での講演で、東京電力福島第一原子力発電所事故後の除染目標について、「何の科学的根拠もなく、時の環境相が1ミリシーベルトまで下げる」と急に言ったなどと発言し、12日夜、緊急の記者会見を開き、発言を撤回し、原発事故被災者に「心からおわび申し上げる」と謝罪した。

「何の科学的根拠もなく」という言葉だけ取り上げれば、間違いなのだろうが、指摘は、基本的には正しいのだ。

民主党政権はICRPの線量基準を誤解し、誤った科学的根拠を適用したのだ、平時では、「公衆の被ばく限度は年間1mSv」、「職業人は年間50mSvかつ5年で100mSv以下(今回のような緊急時は別)」とICRPは勧告している。

また、「緊急時で被ばくがコントロールできないときには年間20-100mSvの間で、ある程度収まってきたら年間1-20mSvの間で目安を定めて、最終的には平時の『年間1mSv』に戻すべき」とも勧告している。

つまり1mSvは原発事故のような「緊急時」の基準ではなく「平時」の基準であり、それを被災地の除染に適用したことが決定的な間違いだった。

「この法令上の年間1mSvとは、健康影響上の科学的なデータではなく、安全を十分に見込んだ防護上の目安に過ぎない」からだ。

名指しされた、時の環境相細野氏はツイッターで、「除染の長期的目標として、『平時の基準』を適用するのは当然」と書いているが、そんなレベルまで全県を除染するには数十兆円かかる。

これは「安全を十分に見込んだ防護上の目安」であって、除染の目標にすべき数字ではない、しかもこの除染基準は法的に決まっておらず、政府は「20mSvまでは帰宅してよい」と決めているが、「1mSv以上は危険だ」という錯覚が人々に刷り込まれたため、除染も帰宅も進まない。

国際放射線防護委員会(ICRP)は、不要な被ばくをできるだけ少なくすべきであるとの考え方に基づき、一般市民が平常時に受ける放射線については、年間1ミリシーベルトを「線量限度」としており、日本でもその勧告を法令に取り入れているが、年間1ミリシーベルトは、自然被ばくと医療被ばくを除いた、原発などから受ける「追加分」なのだ。

東日本大震災は、菅直人民主党政権時に起きたのが、日本の不幸だ、阪神淡路大震災も、無能な村山政権の時に発生した、重ね重ね悪い時に震災が起きたのだ。

そして年間1ミリシーベルトが染み付いて、復興を妨げている、どこかでこの亡靈を葬らないといけないが、被災者のみならず国民に染み付いた1ミリシーベルトをどうしたら葬ることができるのだろうか。

(29.Feb.2016記)